

松本市告示第364号

松本市若者地域マッチング登録制度実施要綱を次のように定める。

令和8年6月15日

松本市長 臥雲 義尚

### 松本市若者地域マッチング登録制度実施要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、次代を担う若い世代が活躍できるまちづくりを推進するとともに、若者の社会参画の機会を創出し、地域の役に立ちたい若者及び若者団体と若者の力を必要とする地区団体とをつなぐことを目的とした松本市若者地域マッチング登録制度（以下「登録制度」という。）の実施について、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 若者 15歳以上35歳未満の者をいう。
- (2) 緩やかな協議体 地区関係団体等で構成される地区を代表する協議組織をいう。
- (3) 地区団体 町会及び緩やかな協議体をいう。
- (4) マッチング 地域の役に立ちたい若者及び若者団体と、若者の力を必要とする地区団体とをつなぐことをいう。

(対象活動の要件)

第3条 登録制度を利用したマッチングの対象となる活動（以下「対象活動」という。）は、市の実施する事業又は地区団体が実施する活動のうち次の各号のいずれにも該当するものとする。ただし、市長が特に認める場合はこの限りでない。

- (1) 市内の地域課題の解決又は魅力の向上に取り組むものであること。
- (2) 公益又は社会貢献に資するものであること。
- (3) 若者の主体性又は若者と地域との関係性を育てることができるものであること。
- (4) 対象活動へ参加する者を対象としたイベント保険又はそれに準ずるものに加入しているものであること。

2 前項の規定にかかわらず、次の各号のいずれかに該当するものは、対象活動としない。

- (1) 特定の個人又は団体の営利を目的とするもの
- (2) 政治的な活動を目的とするもの
- (3) 選挙運動又はこれに類する活動を目的とするもの
- (4) その他市長が適当でないとするもの

(対象活動の申請等)

第4条 地区団体は、当該地区団体が実施する活動を対象活動として登録しようとするときは、当該地区団体が属する地区の地区地域づくりセンター長の承認を得た上で、松本市若者地域マッチング登録制度対象活動登録申請書（様式第1号）を市長に提出するものとする。

2 市長は、前項の規定による申請があった場合には、その内容を審査し、適当と認める場合には、対象活動として登録するものとする。

(利用登録)

第5条 マッチングによる対象活動への参加を希望する者（以下「参加希望者」という。）は、あらかじめ、登録制度に登録するものとする。

(登録要件)

第6条 登録制度に登録することができる者は、次に掲げる要件を全て満たすものとする。

- (1) 登録の届出時点において若者であること又は若者で構成される団体であること。
- (2) 市内に活動拠点を有していること又は市内を活動地域としていること。

2 前項の規定にかかわらず、次の各号のいずれかに該当するは、登録制度の対象としないものとする。

- (1) 営利活動、宗教活動及び政治活動を目的としている者
- (2) 公序良俗に反する行為を行うおそれのある者
- (3) その他市長が不相当と認める者

(登録の手続等)

第7条 登録制度に登録しようとする者（以下「申請者」という。）は、松本市若者地域マッチング登録制度登録・変更届（個人用）（様式第2号）又は松本市若者地域マッチング登録制度登録・変更届（団体用）（様式第3号）を市長に提出するものとする。登録制度に登録された内容（以下「登録情報」という。）を変更するときも、同様とする。

2 市長は、前項の規定による申請があったときは、その内容を審査し、適当と認めるときは、申請者を登録制度に登録し、又は登録情報の変更をするものとする。

(登録の継続)

第8条 登録情報の有効期間は、登録の日から登録の日が属する年度の3月31日までとする。ただし、有効期間満了までに登録制度に登録された者（以下「登録者」という。）から登録情報の抹消の申出がないときは、更に1年間登録を継続するものとする。

(登録情報の抹消)

第9条 市長は、次の各号のいずれかに該当するときは、登録者に通知の上、登録情報を抹消するものとする。

- (1) 登録者から、登録情報の抹消の申出があったとき。
- (2) 登録者が、第6条第1項各号に掲げる要件を満たさなくなったとき。
- (3) 登録者が、虚偽の内容を登録していることが判明したとき。
- (4) 前3号に掲げるもののほか、市長が不相当と認めるとき。

(登録情報の整備及び保管等)

第10条 市長は、登録情報を登録台帳として整備し、及び保管するものとする。

2 市長は、登録者の個人情報の保護に努め、適正に管理しなければならない。

(参加者の募集)

第11条 市長は、第4条第2項の規定により登録された対象活動に係る情報を登録者に提供し、参加希望者を募集するものとする。

(参加申請)

第12条 参加希望者は、松本市若者地域マッチング登録制度マッチング参加申込書（個人用）（様式第4号）又は松本市若者地域マッチング登録制度マッチング参加申込書（団体用）（様式第5号）を市長に提出するものとする。

2 市長は、前項の規定による申請があった場合には、対象活動を実施する市又は地区団体（以下「地区団体等」という。）と調整し、対象活動に参加する者を決定するものとする。（登録情報の提供等）

第13条 市長は、地区団体等に対し、前条の規定により決定した対象活動に参加する者の登録情報を提供し、マッチングを行うことができる。

2 地区団体等は、前項の登録情報を、対象活動の参加に係る連絡にのみ利用するものとし、登録者の個人情報の保護に努め、適正に利用しなければならない。（参加報告）

第14条 対象活動に参加した者（以下「参加者」という。）は、対象活動が終了した日から起算して10日を経過する日又は当該年度の3月末日のいずれか早い日までに、松本市若者地域マッチング登録制度マッチング参加報告書（様式第6号）に、次に掲げる書類を添えて、市長に報告しなければならない。

- (1) 活動の様子が分かる書類
- (2) 請求書（次条の規定により報償費の支払がある場合に限る。）

（報償費の支給）

第15条 市長は、前条の規定による報告を受け、その内容を確認したときは、予算の範囲内で1対象活動につき1人当たり2,000円の報償費を参加者に支払うものとする。ただし、報償費の支払の対象とする参加者の数は1対象活動につき10名を限度とし、参加者の数が10名を超える場合には、参加申請の先着順によって報償費の支払の対象とする参加者を決定するものとする。

2 参加者に対する報償費の支給は、次の各号に掲げるいずれかの方式で行うものとする。

- (1) 請求書による口座振込
- (2) 金券の支給

3 同一の対象活動に対する報償費の支給は、同一年度内に1回限りとし、通算3回まで支給できるものとする。

4 前3項の規定にかかわらず、次の各号のいずれかに該当するときは、報償費の支給はしないものとする。

- (1) 対象活動に参加する者が報償費の支給を辞退したとき
- (2) 地区団体等が独自に報償費に相当する給付を行うとき
- (3) その他市長が不相当と認めるとき

（報償費の取消し及び返還）

第16条 市長は、参加者が次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、報償費の支給を取り消し、既に支払った報償費があるときは、その全部又は一部の返還を命ずることができる。

- (1) この要綱の規定に違反したとき。
- (2) 偽りその他不正の手段により参加をしたとき。

(3) その他市長が不相当と認める行為があったとき。

2 前項の規定により報償費の返還を命ぜられた参加者は、市長が定める期限までに報償費を返還しなければならない。

(補則)

第17条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この告示は、告示の日から施行する。

様式第1号（第4条関係）

松本市若者地域マッチング登録制度対象活動登録申請書

年 月 日

（宛先）松本市長

松本市若者地域マッチング登録制度実施要綱第4条の規定により、下記のとおり申請します。

1 申請団体情報

部署・町会・団体名		
担当者名		
担当者連絡先	電話番号	
	E-Mail	

2 マッチング希望人数

人数	
備考	

3 活動内容等

活動日時	例・ 年 月 日（ ） 時 分から 時 分まで、○月上旬から1か月間、時期相談 など	
	備考	
活動場所		
活動内容		
条件	謝礼	<input type="checkbox"/> あり（具体的な内容： ） <input type="checkbox"/> なし
	送迎	<input type="checkbox"/> あり（ から まで） <input type="checkbox"/> なし
	食事	<input type="checkbox"/> あり（具体的な内容： ） <input type="checkbox"/> なし
イベント保険	<input type="checkbox"/> あり（必須）	
その他		

以下 地域づくりセンター 記入欄

年 月 日	地区名： _____	地区地域づくりセンター長 _____
-------	------------	--------------------

様式第2号（第7条関係）

松本市若者地域マッチング登録制度登録・変更届（個人用）

年 月 日

（宛先）松本市長

松本市若者地域マッチング登録制度実施要綱第7条の規定により、下記のとおり届け出ます。

どちらかに✓を入れてください	<input type="checkbox"/> 新規登録 <input type="checkbox"/> 内容変更
----------------	---

フリガナ 氏名	
------------	--

所属 学生の場合は 学校名・学年		
連絡先	電話番号	
	E-Mail	

自己紹介	普段どのような活動をしているか、地域でどのような活動をしたいか、など
------	------------------------------------

確認後✓を入れてください。	<input type="checkbox"/> 15歳以上35歳未満です。 <input type="checkbox"/> 松本市内に活動拠点を有している又は市内を活動地域としています。 <input type="checkbox"/> 太枠内に記載した内容が必要に応じて対象活動の実施者に提供されることに同意します。
---------------	---

様式第3号（第7条関係）

松本市若者地域マッチング登録制度登録・変更届（団体用）

年 月 日

（宛先）松本市長

松本市若者地域マッチング登録制度実施要綱第7条の規定により、下記のとおり届け出ます。

どちらかに✓を入れてください	<input type="checkbox"/> 新規登録 <input type="checkbox"/> 内容変更
----------------	---

フリガナ 団体名	
-------------	--

代表者	氏名	所属（学生の場合は学校名・学年）
連絡先	電話番号	
	E-Mail	

団体紹介	普段どのような活動をしているか、地域でどのような活動をしたいか、など
構成 人数  (申請日時点)	人
	うち高校生      人、大学生      人、それ以外      人
確認後✓を入れてください。	<input type="checkbox"/> 15歳以上35歳未満の者で構成されています。 <input type="checkbox"/> 松本市内に活動拠点を有している、又は市内を活動地域としています。 <input type="checkbox"/> 太枠内に記載した内容が必要に応じて対象活動の実施者に提供されることに同意します。

学校等の団体で、教員が窓口となる場合は、その旨を記載ください。

様式第4号（第12条関係）

松本市若者地域マッチング登録制度マッチング参加申込書（個人用）

年 月 日

（宛先）松本市長

松本市若者地域マッチング登録制度実施要綱第12条の規定により、下記のとおり申し込みます。

参加活動名	
-------	--

氏名		
所属 <small>（学校名・学年）</small>		
連絡先	電話番号	
	E-Mail	

連絡事項	
------	--

様式第5号（第12条関係）

松本市若者地域マッチング登録制度マッチング参加申込書（団体用）

年 月 日

（宛先）松本市長

松本市若者地域マッチング登録制度実施要綱第12条の規定により、下記のとおり申し込みます。

参加活動名	
-------	--

団体名	
-----	--

※ 今回参加する方の中から連絡を取る方を1名選出してください。

※ 学校等の団体で、教員が窓口となる場合は、その旨を記載ください。

連絡者	氏名	所属（学校名・学年など）
連絡先	電話番号	
	E-Mail	

参加者	氏名	所属（学校名・学年）
1		
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		

参加する者は、15歳以上35歳未満の者です。

連絡事項	
------	--

様式第6号（第14条関係）

松本市若者地域マッチング登録制度マッチング参加報告書

年 月 日

（宛先）松本市長

松本市若者地域マッチング登録制度実施要綱第14条の規定により、下記のとおり報告します。

団体名・ 記入者氏名 又は 個人氏名	
-----------------------------	--

参加活動名								
○を つ け て く だ さ い  該 当 す る 評 価 に	業務量	多い	5	4	3	2	1	少ない
	貢献感を 感じられたか	満足	5	4	3	2	1	不満
	地域の方との交 流ができたか	満足	5	4	3	2	1	不満
	自身の成長に つながったか	満足	5	4	3	2	1	不満
	全体的な 満足度	満足	5	4	3	2	1	不満
感想	参加後の感想、上の評価の理由、今後やってみたい活動など							
添付書類	<input type="checkbox"/> 活動の様子が分かる写真（2枚まで） <input type="checkbox"/> 請求書（報償費の支給がある場合に限る。）							